

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2001-103331(P2001-103331A)

【公開日】平成13年4月13日(2001.4.13)

【出願番号】特願2000-211831(P2000-211831)

【国際特許分類】

H 04 N	1/60	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
H 04 N	1/41	(2006.01)
H 04 N	9/00	(2006.01)
H 04 N	9/64	(2006.01)
H 04 N	1/46	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/40	D
G 06 T	1/00	5 1 0
H 04 N	1/41	B
H 04 N	9/00	A
H 04 N	9/64	Z
H 04 N	1/46	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】処理方法及び処理装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 供給元装置のカラープロファイルを有する供給元装置から供給元装置の色空間で提供されるカラー画像データを管理する処理方法であって、

前記供給元装置のカラープロファイルをアクセスするステップと、

前記供給元装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記供給元装置の色空間から、装置及び観察条件から独立した色空間へ変換することにより、装置に依存しないカラー画像データを作成するステップと、

前記装置に依存しないカラー画像データを圧縮するステップとを有することを特徴とする処理方法。

【請求項2】 前記装置に依存しないカラー画像データから画像特有の色域境界記述を取り出すステップを更に有することを特徴とする請求項1記載の処理方法。

【請求項3】 前記取り出すステップは、前記装置に依存しないカラー画像データを圧縮する前に行われることを特徴とする請求項2記載の処理方法。

【請求項4】 前記画像特有の色域境界記述を、前記圧縮された前記装置に依存しないカラー画像データと共にデータファイルに格納するステップを更に有することを特徴と

する請求項2記載の処理方法。

【請求項5】 宛先装置のカラープロファイルを有し、宛先装置の色空間を利用する宛先装置へ出力するために、装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供されるカラー画像データを管理する処理方法であって、

前記装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供される前記カラー画像データをアクセスするステップと、

前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間で、伸張されたフォーマットに伸張するステップと、

前記宛先装置のカラープロファイルをアクセスするステップと、

前記宛先装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間から前記宛先装置の色空間へ変換することにより、前記宛先装置で出力する宛先装置に従属のカラー画像データを作成するステップとを有することを特徴とする処理方法。

【請求項6】 供給元装置のカラープロファイルを有する供給元装置から供給元装置の色空間で提供されるカラー画像データを管理する処理装置であって、

前記供給元装置のカラープロファイルをアクセスする手段と、

前記供給元装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記供給元装置の色空間から、装置及び観察条件から独立した色空間へ変換することにより、装置に依存しないカラー画像データを作成する手段と、

前記装置に依存しないカラー画像データを圧縮する手段とを有することを特徴とする処理装置。

【請求項7】 宛先装置のカラープロファイルを有し、宛先装置の色空間を利用する宛先装置へ出力するために、装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供されるカラー画像データを管理する処理装置であって、

前記装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供される前記カラー画像データをアクセスする手段と、

前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間で、伸張されたフォーマットに伸張する手段と、

前記宛先装置のカラープロファイルをアクセスする手段と、

前記宛先装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間から前記宛先装置の色空間へ変換することにより、前記宛先装置で出力する宛先装置に従属のカラー画像データを作成する手段とを有することを特徴とする処理装置。

【請求項8】 請求項1又は5に記載の処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明は、供給元装置のカラープロファイルを有する供給元装置から供給元装置の色空間で提供されるカラー画像データを管理する処理方法であって、前記供給元装置のカラープロファイルをアクセスするステップと、前記供給元装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記供給元装置の色空間から、装置及び観察条件から独立した色空間へ変換することにより、装置に依存しないカラー画像データを作成するステップと、前記装置に依存しないカラー画像データを圧縮するステップとを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、宛先装置のカラープロファイルを有し、宛先装置の色空間を利用する宛先装置へ出力するために、装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供されるカラー画像データを管理する処理方法であって、前記装置及び観察条件から独立した色空間の圧縮フォーマットで提供される前記カラー画像データをアクセスするステップと、前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間で、伸張されたフォーマットに伸張するステップと、前記宛先装置のカラープロファイルをアクセスするステップと、前記宛先装置のカラープロファイルを使用して、前記カラー画像データを前記装置及び観察条件から独立した色空間から前記宛先装置の色空間へ変換することにより、前記宛先装置で出力する宛先装置に従属のカラー画像データを作成するステップとを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】